

**京都府社協機関誌『京都の福祉』企画・編集・発行業務  
企画募集要項**

**1 募集する業務の趣旨**

本業務は、機関誌発行を主とする広報活動を通じて、会員団体及び府民に対し、本会事業及び社会福祉・社会保障に関する情報の提供、啓発を行い、社会福祉協議会や社会福祉への理解を深めるとともに福祉活動への参画を促すことを目的とする。

**2 募集する業務内容**

- (1) 業務名：機関誌『京都の福祉』企画・編集・発行業務
- (2) 業務内容：別紙仕様書のとおり。
- (3) 委託期間：2019年7月号～2020年5月号（7月号の企画は4月から始まります）  
（全8回 → 奇数月及び4月・10月）  
2019年4月1日～2020年3月31日予定（ただし、2020年5月号の発行終了まで）。
- (4) 契約の更新：業務委託は1年契約を2回更新する3年契約を基本とするが、2年目以降の契約更新については、本会が選択権を有するものとする。
- (5) 予定額上限：2,768,000円（消費税抜）  
（全8号、取材旅費、記事執筆料、印刷費等込）

**3 公募から契約までのスケジュール**

- |               |                              |
|---------------|------------------------------|
| (1) 公募期間      | 2018年12月17日（月）～2019年1月31日（木） |
| (2) 事業説明会     | 2019年1月11日（金） 10:30～11:30    |
| (3) 応募書類提出締切日 | 2019年2月1日（金） 正午（必着）          |
| (4) 審査実施日     | 2019年2月4日（月） 13:30～          |
| (5) 審査結果通知日   | 2019年2月8日（金）                 |
| (6) 契約締結日     | 2019年4月1日（月）                 |

**4 応募者の参加資格要件等**

(1) 参加資格要件

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、京都府から入札参加資格を取り消されていないこと。

- ② 京都府から指名留保又は指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 都道府県税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等による手続きを行っている団体でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

## (2) 業務の再委託

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託することはできません。

ただし、一部の業務についてあらかじめ本会の承認を得たときは、第三者に委託することは可能です。

## 5 募集要項等の配布

募集要項の配布は下記の方法で行います。

- (1) 配布期間：2018 年 12 月 17 日（月）～2019 年 1 月 31 日（木）までの午前 9 時～午後 5 時まで（ただし、土・日除く）

- (2) 配布場所：京都府社会福祉協議会 事務所

京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 ハートピア京都 5 階

総務部 総務課 担当：菊本、篠村

TEL 075-252-6291

なお、募集要項は本会ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.kyoshakyo.or.jp/>

※過去に発行した機関誌も本サイトから閲覧・ダウンロードできます。

## 6 事業説明会の実施

説明会では、事業内容及び応募の際の注意点等について説明いたします。

- (1) 日時：2019 年 1 月 11 日（金） 10:30～11:30（質疑含む）

- (2) 場所：ハートピア京都 4 階会館会議室

## 7 応募手続き等

提出期限 2019 年 2 月 1 日（金）正午まで（必着）

提出場所 上記 5 の（2）に同じ

提出方法 郵送又は持参

提出部数 別添「業務内容仕様書」に基づき業務内容を企画し、以下に掲げる書類を提出すること。

なお、企画提案書には、住所（所在地）、氏名（社名）、代表者の氏名、社印、代表者印を記入・捺印すること。

提出書類名	部数	内容・記載を要する事項等	備考
1 企画提案書	正本1部 写し9部	企画提案内容の特徴等について簡潔に記載してください。 事業の運営体制と責任者・担当者について記載してください。	様式任意 A4判
2 経費見積書	正本1部 写し9部	提案上限額は2,768,000円（消費税抜）	様式任意
3 納税証明書	1	都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納のない証明書	
4 団体概要書	1	押印不要 会社概要・パンフレット等を添付してください。	別記様式1
5 宣誓書	1	参加資格要件に関する宣誓	別記様式2

## 8 審査の実施について

本会が設置する選考委員会による審査・評価に基づき、運營業務受託候補者を選定します。

(1) 日程 2019年2月4日（月）13:30～

（※審査時間は候補者ごとに異なるので別途連絡いたします。）

(2) 場所 ハートピア京都 6階ボランティアセンター

(3) 審査内容及び基準 書類及びプレゼンテーション選考  
選定基準は別紙のとおりです。

(4) 候補者選定結果の連絡 2019年2月8日（金）

## 9 運營業務受託候補者の選定後の手続き

(1) 委託契約締結日 2019年4月1日（月）

(2) 委託金支払日 各号の発行ごとに支払手続きを受けます。

## 10 留意事項

- (1) 応募 1 法人又は 1 事業所につき、申請は 1 件とします。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は失格とします。また、候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当した場合又は該当していることが判明した場合は、候補者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しません。
  - ア 審査結果通知日までに応募者が 4 (1) 参加資格要件を満たさなくなった場合
  - イ 経費見積書の金額が、予定額上限を上回る場合
  - ウ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合
  - エ 企画提案書の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
  - オ その他、契約相手方として不適当と判断される行為があった場合
- (3) 企画提案書等の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とします。

なお、提出のあった企画提案書等は返却いたしません。
- (4) 企画提案書は審査を行う際に必要な範囲で複製を作成することがあります。

別紙

企画・編集・発行業務の委託業者を選定する際の審査基準、審査内容について

<基本項目>

項目	内容	基準
業務実績	同種業務の受託実績	過去に社協、社会福祉法人等において同種業務を行った実績があり、十分な成果を収めているか。
業務従事者及び業務実施体制	業務従事者の経歴、実績等実施体制	業務遂行上、必要な知識と実績を有する人が適切に配置されているか。人員の役割分担や責任体制は明確か。
提案の事業内容	広報誌としてのアピール性	社協活動や社会福祉についての広報誌として、公共性を担保しながらどのようなアピールができるのかについて具体的な提案がされているか。
	見やすい紙面(レイアウト)	福祉関係者、一般府民の誰が見ても見やすく分かりやすい紙面づくり、レイアウトの工夫がされているか。
経済性	見積内容及びコスト	事業実施に必要な経費が適切に見積もられ、かつコスト削減努力をしているか。

<加点項目>

項目	内容	基準
提案の事業内容	記事企画提案	特集、連載等について魅力的な提案がされた場合には加点する。
広報誌の活用方策		本会の広報全体の中での広報誌の位置づけや活用法、ホームページやSNSと広報誌との連携など、新たな視点からの優れた活用策が提案された場合には加点する。